



安管事故月報（3月末までの状況）

（一社）宮城県安全運転管理者協会 【令和3年4月】

1 交通事故の特徴

- 3月中は安管選任事業所の従業員が第1当事者となった交通死亡事故の発生は、ありませんでした。
- 交通事故発生件数は前年と比較して減少となっています。
- 事故類型別では、追突事故が全安管事故の約4割以上(65件、44.5%)を占めています。
- 発生時間帯は通勤中の午前6時～午前9時が57件(39.1%)、帰宅中の午後5時～午後8時までが33件(22.6%)となっています。
- 発生場所は交差点及びその付近で80件(54.8%)発生し、そのうち追突事故は65件(81.3%)でした。
- 事故原因は安全運転義務(ハンドルブレーキ操作、前方不注意、動静不注意、安全不確認)違反が127件(87.0%)を占めました。

2 前年との比較

【3月末までの発生状況】

安管事業所の全事故	区分	発生件数	死亡事故		負傷者		
			件数	死者	重傷	軽傷	計
	本年	146	1	1	17	168	185
	前年	192	3	3	14	208	222
	増減数	-46	-2	-2	3	-40	-37
	増減率	-24.0	-66.7	-66.7	21.4	-19.2	-16.7

【目的別発生状況】

区分	発生件数	死亡事故		負傷者			
		件数	死者	重傷	軽傷	計	
業務中の事故	本年	32	0	0	5	35	40
	前年	42	0	0	3	47	50
	増減	-10	0	0	2	-12	-10
通勤中の事故	本年	70	0	0	5	79	84
	前年	87	3	3	7	88	95
	増減	-17	-3	-3	-2	-9	-11
業務外の事故	本年	44	1	1	7	54	61
	前年	63	0	0	4	73	77
	増減	-19	1	1	3	-19	-16

3 県全体との比較

【県全体の事故との比較】

(令和3年3月31日現在)

区分	発生件数	死亡事故		負傷者		
		件数	死者	重傷	軽傷	計
宮城県全体の事故	1,118	11	11	121	1,226	1,347
安管事業所の事故	146	1	1	17	168	185
割合	13.1%	9.1%	9.1%	14.0%	13.7%	13.7%

各地区会ごとの交通事故発生状況(単月)

【3月単月】

単位:人

ブロック	地区会	業務中の事故			通勤中の事故			業務外の事故			合計		
		死者	重傷	軽傷	死者	重傷	軽傷	死者	重傷	軽傷	死者	重傷	軽傷
中央	仙台中央			2			3						5
	仙台南						1						1
	仙台北			2									2
	仙台東			4			1						5
	泉			1			1						2
	若林			2			4						6
	塩釜												
沿岸	黒川			1									1
	石巻												
	気仙沼					1							1
	佐沼												
	登米						1						1
	河北												
	南三陸												
仙北	古川												
	遠田						1						1
	若柳						1						1
	築館						1						1
	大崎西												
	加美												
仙南	岩沼												
	柴田		1	1								1	1
	白石												
	角田						3						3
	亶理												
小計		1	13		1	17					2	30	

各地区会ごとの交通事故発生状況(累月)

【1月~3月】

単位:人

ブロック	地区会	業務中の事故			通勤中の事故			業務外の事故			合計		
		死者	重傷	軽傷	死者	重傷	軽傷	死者	重傷	軽傷	死者	重傷	軽傷
中央	仙台中央			9			8			7			24
	仙台南						3			3			6
	仙台北			2			4						6
	仙台東			5		1	7			4		1	16
	泉		1	4			4		1			2	8
	若林			4			12			5			21
	塩釜			6			6			4			16
	黒川			1			2						3
	石巻		1	1			4		1	4		2	9
沿岸	気仙沼					1			1			2	
	佐沼			1			4					5	
	登米						1					1	
	河北												
	南三陸												
	古川						6	1	1	3	1	1	9
仙北	遠田		1				2			2		1	4
	若柳						1						1
	築館					1	2					1	2
	大崎西								3				3
	加美												
仙南	岩沼		1	1			6		1			2	7
	柴田		1	1		2	1		3		3		5
	白石						1						1
	角田						5						5
	亶理									1			1
計		5	35		5	79	1	5	39	1	15	153	

5月の交通事故死亡防止等のポイント

行楽期における安全運転

春の行楽シーズンになり、家族や友達などとドライブに出かける機会も多くなります。安全・快適なドライブで、楽しい思い出にするために生活道路の特徴と基本的な注意点を守りましょう。

- 出発前の準備
 - ・無理のない計画を
観光地は交通渋滞も予測されます。
事前の交通情報を収集しましょう。
 - ・車両の点検整備を
タイヤの溝や空気圧チェック、発煙筒や三角表示板を携帯しましょう。
- 生活道路の特徴
 - ・規制速度を必ず守る
生活道路は、片側1車線かセンターラインのない狭い道路が多く、大半の道路は標識などで速度規制がされており、一般道路の法定最高速度である時速60キロで走行できる道路は非常に少ないという特徴があります。したがって、規制された速度を守ることが安全走行の基本になります。
- 道路横断や飛び出しを予測する
 - ・生活道路は幹線道路に比べて交通量が少ないため、油断が生じ緊張感が薄れがちです。しかし、生活道路では歩行者が横断歩道がない場所でも横断して来たり、自転車が後方を確認せずに進路変更をしたり、脇道がある場所では子どもや自転車が飛び出してくるなど、さまざまな危険が潜んでいます。決して油断することなく緊張感を維持して、道路横断や飛び出しを予測した運転を心がけましょう。
- スーパーやコンビニのある場所では、特に道路の両側に目を向ける
 - ・スーパーやコンビニのある道路では、そこに入入りする歩行者や自転車、車の動きに注意が必要です。特に、スーパーやコンビニの反対側にある歩道から道路を横断してくる歩行者や自転車は発見が遅れがちになりますから、道路の両側にまんべんなく目を向けるようにしましょう。

5月の死亡事故多発日

警察本部の分析では、5月の死亡事故多発日は17日となります。



横断歩道は、歩行者優先

